

# 広報たかのす

樂  
し  
い  
車  
内  
に  
歌  
声  
響  
いて



'96 4/1

## 4/1号 目次

- 河田杯マラソン参加者募集・森吉山春山を観る会参加者募集  
町長日誌 ..... 3
- 新総合発展計画“空港とやさしさで未来を創造するまちたかのす”がスタート(vol.3) ..... 4
- 若者定住条例のあらまし ..... 7
- 福祉のまちづくりワーキング全体会とシンポジウムが開かれる ..... 8
- 国土利用計画が策定される ..... 12
- 国民年金特集 ..... 14
- まちの話題 ..... 16
- 健康広場 ..... 18
- 「ブライアンのたかのす見たり 聞いたり」VOL.3 ..... 20
- 暮らしの情報 ..... 21
- 全町クリーンアップのお知らせ ..... 24

### 〔表紙のことば〕



秋田内陸線の冬期イベント列車（雪景色観賞列車）が、今年は鷹巣町民号として行われ、80人の参加者は田沢湖町「わらび座の郷・温泉ゆほぼ」の旅を満喫しました。

“ゆほぼ”では、温泉に入ったあとわらび座の郷土芸能を観賞し、カラオケ自慢がつぎつぎとノドを披露。帰りの車内でもカラオケで盛り上がり、町民号は大盛況でした。

人口と世帯数 | 2月29日現在  
住民基本台帳による

総人口	23,180人	(8人減)
男	11,130人	(10人減)
女	12,050人	(2人増)
出生	11人	転入 34人
死亡	20人	転出 33人
世帯数	7,474世帯	(4世帯減)

# カルチャー&スポーツ



## ファルコン

- 4・7 (日) 第26回民謡民舞秋田県北支部大発表会  
入場／前売一般 1,000円 (当日 1,500円) 12:00～
- 4・13 (土) 土濃塚まちこ音楽教室びあのおさらい会  
入場／無料・自由 14:00～
- 4・14 (日) ピアノコンサート  
入場／大人・小人 300円 13:30～
- 4・27 (土) 七音会音楽教室第33回研究発表会  
入場／無料・自由 13:30～
- 4・28 (日) 佐々木俊子ピアノ教室  
入場／無料・自由 13:30～
- 4・29 (月) 「'96春の東映アニメフェアー」  
トランポール最強の道ほか3本立 10:00～  
入場／前売・一般・高校 1,000円、幼・小・中 800円  
※詳しいことは、ファルコン (TEL 62-3311) まで。

## 中央公園

### 【4月ロビー展】 切り絵同好会展

- 4・25 (木) 鷹巣町身体障害者更生協会総会
- 4・26 (金) 鷹巣町老人クラブ連合会総会
- 4・27 (土) ルンビニ幼稚園花まつり
- 4・27 (土) 鷹巣町婦人学級連絡協議会総会

## スポーツ

- 4・9 (火) 第14回教育長杯ゲートボール大会  
ファルコン隣接ゲートボールコート
- 4・18 (木) ~20 (土) 第21回鷹巣町バドミントン総合選手権大会  
鷹巣体育館
- 4・21 (日) 第14回会長杯争奪春季ソフトボール大会 河川公園
- 4・27 (土) 春季記録会 鷹巣競技場
- 4・28 (日) 第1回町民ソフトバレーボール大会 鷹巣体育館
- 4・29 (月) 県北中学校ソフトテニス大会 町営テニスコート



町営球場（中央公園となり）が改修工事のため、4月～5月の2カ月間使用できなくなりますので、ご協力お願いします。



## 町長日誌

3/1~15

1日（金）鷹巣農林高校卒業式に出席、171名の卒業生に対して「友達を大切にするとともに、明日からそれぞれの進む方向に向かって自信と誇りを持って堂々と生きてほしい」と祝辞を述べた。

1日（金）鷹巣町身障者更生協会役員、班長会議に出席。

1日（金）鷹巣町老人クラブ連合会の湯治の会に出席、400名の参加者を激励し交流した。

2日（土）鷹巣高校卒業式に出席、170名の卒業生に激励の祝辞を述べた。

5日（火）鷹巣町公害対策審議会に出席。

5日（火）建設省能代工事事務所と鷹巣町との定期調整会議に出席、「日本海沿岸東北自動車道インターチェンジの鷹巣町設置に関しては、空港のように官民挙げた組織運動を展開したい」とあいさつ。

6日（水）高鷹大学（60才以上対象）の開校10周年記念式典並びに卒業・終了式に出席、節目の年を祝い激励のあいさつをした。

6日（水）広域市町村圏組合管理者・副管理者会議に出席。

7日（木）鷹巣地区農村生活研究グループ連絡協議会並びに総会研修会に出席。

7日（木）県観光連盟主催の『まごころ秋田観光研修会』に出席。

10日（日）福祉のまちづくりシンポジウム、ワーキング全体会に出席、元厚生省老人保健福祉局長で参議院議員の阿部正俊氏と朝日新聞論説委員の大熊由紀子氏を迎える、高齢社会が直面している問題点などを提起していただいた。

12日（火）鷹巣中学校卒業式に出席、197名の卒業生に花むけのことばを送った。

15日（金）鷹巣町防災会議に出席、『地震災害緊急対応マニュアル』作成に向け意見交換をした。

15日（金）鷹巣営林署と鷹巣町との連絡協議会に出席。

## 第34回 河田杯マラソン

### 参加者募集

4月21日(日)  
雨天決行



#### 〔種目〕

- 1.5km 小学校男子（5・6年）  
小学校女子（5・6年）
- 3km 中学校女子・一般女子
- 5km 中学校男子・高校女子  
壮年（30歳～39歳・40歳～49歳）（50歳以上）
- 10km 高校男子・一般男子  
(19歳～29歳)  
壮年（30歳～39歳）  
(40歳以上)

申し込み先  
申し込み締切

#### 4月12日（金）必着

○鷹巣町鷹巣字東中岱11  
鷹巣体育館内（☎62-3800）  
「河田杯マラソン  
大会事務局」宛

#### ■日程

選手受付 8:00～鷹巣町役場前  
開会式 9:00～〃  
スタート 10:20～小学校男女  
10:40～中学女子・一般女子  
11:10～高校男子・一般男子  
・壮年10km  
11:20～中学校男子・高校女子  
・壮年5km

■参加費 小・中・高生 300円  
一般男女・壮年 500円

※小・中・高生は、所定の申し込み用紙に記入し、現金を添えて学校単位で。他は右記までお申し込みください。

**森吉山**

**春山を観る会**

**参加者募集!**

まだ雪の残る森吉山の中腹を散策し、春山のすばらしさを体験してみませんか。晴れた日には、鳥海山や男鹿半島などが一望できます。参加を希望する方は、次の要領でお申し込みください。

■実施日／4月14日（日）	■募集人員／100名（鷹巣町）
■コース／内陸線鷹巣駅～阿仁合駅 ～森吉山阿仁スキー場からゴンドラで中腹へ ～森吉神社付近まで登山～下山～鷹巣駅	■費用／内陸線運賃のみ （昼食は各自で持参してください）
■日程／7時45分まで内陸線鷹巣駅 集合・15時49分同駅解散	■申し込み期限／4月5日（金）
■服装等／防寒のための服装、はき物 (長靴等)をご持参ください。	■申し込み・お問い合わせ先 鷹巣町役場商工観光課 (☎62-1111)

# 特集

○鷹巣町新総合発展計画のあらまし○

## “新たなるまちづくり”がスタート

Vol.3

鷹巣町の今後十年間のまちづくりの総合的な指針となる「鷹巣町新総合発展計画」が、いよいよ平成八年度よりスタートすることになりました。同計画は、町民へのアンケート調査をはじめ、各種

町民会議や基本構想審議会からの幅広い意見や提言をもとに「鷹巣町の将来像」を設定したものです。計画では、大館能代空港の開港など時代の流れに的確に対応し、二十一世紀に向けた産業、都市空間、福祉、教育・文化の創造の推進と、町民が生き生きと生活できる環境づくりを目指すとともに、一人ひとりが健康で安心して暮らせる未来の“たかのす”づくりを進めていくことにしています。

### 第3章

## 3. やさしさとうるおいに満ちた福祉社会の創造

### 高齢者福祉の充実

I 安心して暮らせる福祉社会の形成（つづき）  
の総合的施策の展開を図ります。

個人、家庭、地域それぞれの役割を認識し、地域全体で「自立と互助」を推進する社会環境の形成を図ります。

### 【全】な施策

(1) 地域社会活動への参加の推進

高齢者ができる限り自立できるような体制づくり、また自立が困難になった場合でも快適な生活を送ることができる体制づくりを確立するため、保健、医療、福祉等

### 健康づくりの推進

### II 健康で生きがいのある環境整備

「自らの健康は自ら守りつくり上げる」の理念による町民の健康指向を助長し、さらなる向上を促進します。

### 【全】な施策

(1) 健康づくり推進協議会の活性化

(2) 保健センターの設置  
(3) 体力づくりと健康増進  
(4) 栄養改善の推進  
(5) 休養施設の整備

### 成人病予防の推進

「成人病の早期治療のためには早期発見が大切である」ことを基に、各種検診の推進により成人

### 【全】な施策

障害者福祉計画を策定し、環境の整備、サービスの充実を図ります。

### 【全】な施策

(1) 保健・医療・福祉サービスの連携  
(2) 介護・支援体制の充実  
(3) 福祉のまちづくり意識の高揚  
(4) 子どもに優しい環境づくり

エンゼルプランを策定し、環境の整備、サービスの充実を図ります。

(1) 健やかな保育システムの充実  
(2) 児童厚生施設の利用充実  
(3) 子どもに優しい環境づくり

### 【全】な施策

(1) 障害者（児）施設等の利活用の推進  
(2) 在宅福祉サービスの推進  
(3) 関係団体の育成強化  
(4) 社会参加と平等の推進  
(5) 住宅、公共施設等の環境整備  
(6) 心身障害児への対応充実

### 【全】な施策

母子・父子家庭の経済的援助を行いう一方で、経済的、社会的自立を図るための各種事業の推進を行います。

(1) 母子福祉資金及び住宅整備資金の貸付促進  
(2) 介護人派遣事業の活用  
(3) 福祉サービス情報の提供

### 【全】な施策

(1) 各種相談活動の充実  
(2) 介護人派遣事業の活用  
(3) 福祉サービス情報の提供

(1) 健やかな保育システムの充実  
(2) 児童厚生施設の利用充実  
(3) 子どもに優しい環境づくり

病の撲滅を目指します。

## 【全般施策】

- (1) 成人病予防の啓発・普及
- (2) 検診体制の拡充
- (3) 健康管理情報システムの確立
- (4) 保健指導・事後管理指導の充実

## 【母子保健の推進】

地域保健法の施行に伴い、多様化する行政ニーズに対応し、妊娠・出産から育児及び乳幼児保育について一貫したサービスの提供により、「安心して子どもを産み育てられる地域社会」を目指します。

## 第4章

# 4. 心豊かにひらかれた教育・文化の創造

## III 生涯学習の推進

## IV 個性豊かな教育の推進

- (1) 地域母子保健事業の拡充
- (2) 生涯学習情報の提供、相談体制の整備
- (3) 学習施設・設備の整備
- (4) 学習機会の拡充
- (5) 人材の活用と養成

- (1) 少子対策の推進
- (2) 保健婦、栄養士の確保
- (3) 子育て支援の充実

## 【医療体制充実】

高齢化や疾病の構造変化などに伴う医療需要の多様化・増大化に対応するため、医療体制の整備促進を図り、町民がいつまでも安心して医療サービスが受けられる体制づくりを進めます。

## 【全般施策】

- (1) 地域医療体制の充実
- (2) 救急医療体制の充実
- (3) 地域保健医療情報システムの確立
- (4) 献血事業などの推進

## 【青少年の育成】

子育てに関する総合的な学習を計画的、継続的に実施するため、相談室を常設し、家族のふれあいや世代間交流など、学びの場や機会の提供を図ります。

ふるさと学習やボランティア活動を通し、郷土を愛する心を育てます。

## 【全般施策】

- (1) 「生きがいの発見と創造」を目標とした生涯学習の推進を図ります。
- (2) 個性に応じた教育の推進を図ることとともに、教育設備の充実及び家庭教育の充実・強化を促進します。
- (3) 地域の人々とのふれあいや集団

社会教育施設の有効活用を図ることで、施設及び人の整備を図るとともに、学習機会の提供と情報提供の充実に努めます。

## 【全般施策】

- (1) 利用する側の対応を考えた人的体制の整備
- (2) 教材、機材の充実及び施設の整備
- (3) 資料の収集と情報提供
- (4) 社会教育ボランティアの養成
- (5) 青少年の健全な環境づくり

## 【生涯スポーツの推進】

町民が進んで運動に親しみ、体力づくり・健康づくりができるスポーツ活動の充実を図ります。

## 【全般施策】

- (1) 日常スポーツ活動の推進
- (2) 生涯スポーツ推進組織の充実・強化
- (3) スポーツ団体への指導・援助
- (4) 学社連携による地域スポーツの充実
- (5) 地域スポーツの活動拠点の確保

## 【全般施策】

- (1) 個性に応じた教育の推進
- (2) 教育設備の充実

## 【社会教育環境の充実】

- (1) 生涯学習推進体制の整備

## 【全般施策】

- (1) 「生きがいの発見と創造」を目標とした生涯学習の推進を図ります。

## 学校教育の充実

特色のある学校活動を推進するとともに、情報化、国際化に対応した教育内容、設備の充実を図ります。

教育施設、理科センター等の充実と学校給食センターの施設整備を図ります。

### 【企画施策】

- (1)特色ある学校活動の推進
- (2)情報化、国際化への対応
- (3)学校週5日制の対応

- (4)健全な児童・生徒の育成
- (5)教育施設の充実
- (6)教育研究所、理科センターの充

### I 地域文化の育成向上

## 地域文化の育成

町民の豊かな心と生きがいを育む芸術・文化の振興に努め、町民の文化活動の活性化を図ります。

### 【企画施策】

- (1)芸術・文化活動の促進、援助
- (2)学習機会及び情報の提供
- (3)指導者の発掘と養成
- (4)芸術・文化団体の育成
- (5)施設、設備の充実と利活用

## 特殊教育の充実

心身障害が懸念される児童の早期発見と早期教育・指導体制の強化による障害の改善・克服を図ります。

家庭・学校・企業・地域社会等の連携を強化し、障害児の進路拡大を図ることによって、社会的に自立できる環境づくりを促進します。

### 【企画施策】

- (1)早期発見・早期教育の推進
- (2)教育環境の整備
- (3)教育指導の充実

I、町民総参加によるまちづくり  
広報・広聴活動の充実と、町民の積極的な参加の場づくりを進めるとともに、地域の自主活動の推進を図ります。

### 【企画施策】

- (1)市民憲章の推進
- (2)広報・広聴活動の充実
- (3)町政に参加する機会の拡大

### II、行財政の効率的運用

組織・機関の見直しやOA機器等の計画的導入等により、事務処理の効率化を図るとともに、職員の資質向上を図ります。

### 【企画施策】

- (1)事務・事業の共同・分担推進
- (2)広域的連携の強化
- 「鷹巣町新総合発展計画のあらまし」を終了します。

## 地域間交流、国際交流の推進

個性ある地域づくりと人材育成を図るため、様々な分野での地域間交流を進めるとともに、国際化に対応した国際理解、文化交流の

## 第5章 5. 計画達成のために

### 【企画施策】

画的な運用に努めます。

- (1)行政運営
- (2)財政運営

### III、広域行政の推進

広域的な行政を推進するため、住民のニーズに即した事務事業の共同・分担を推進し、広域的連携の強化を図ります。

### 【企画施策】

- (1)事務・事業の共同・分担推進
- (2)広域的連携の強化
- 「鷹巣町新総合発展計画のあらまし」を終了します。



# 「いつしょにがんばろう! 空港のまちで!!」

**U・Tターン者、多世代世帯・  
次代を担う後継者を  
応援します!**

## ◇住宅資金助成金

■住宅資金当初借り入れ額の3%（60万円限度）■

☆次の要件を満たす方が対象となります。

項目	内容
a) 目的 次のいずれかに該当する目的で住宅資金を借り入れること。	1. 自ら居住することを目的として、住宅を建設又は購入（併せて土地の購入も含む）する方 2. 自ら居住している住宅の増改築をする方
b) 用件 右の1とアもししくはイのいずれかに該当すること。	1. 町に住民登録し、町内か通勤可能な町外事業所に勤めるか、事業を営み生活基盤が鷹巣町にある方。 (定住の条件)
	ア. 40歳以下で町外に住んでいて、なおかつ就業している方が鷹巣町に住民票を移して、1年以内に就業した場合。 (U・Tターン者) イ. 3世代以上が同居する世帯。（ただし、3代目は申請時に就業している18歳以上であること）

## ◇後継者育成研修助成金

■研修期間月額5万円（2年内）■

☆次の要件を満たす方が対象となります。

項目	内容
a) 目的	1. 生計を主とする自営業等を新規に後継するための研修。
b) 用件 次の全てに当てはまることが。 1. 町に住民登録し、町内か通勤可能な町外事業所に勤めるか、事業を営み生活基盤が鷹巣町にある方。 (定住の条件) 2. 30歳以下で生計を主とする自営業等を新規に後継すると認められ、後継者登録名簿に登録する方。 (後継者) 3. 3ヶ月以上の研修をする方。	



[お申し込み・  
お問い合わせ先]

鷹巣町役場  
地域政策課

T E L 62-1111  
(内線232・233)  
F A X 63-2586



みんなでつくる

*yuki*

福祉のまち

# ワーキング全体会・シンポジウム 福祉のまちづくり=新たな選択

町が取り組んでいる住民参加型の福祉のまちづくりを支える福祉のまちづくりワーキンググループの全体会とシンポジウムが先月十日、たかのす風土館（ファルコン）で開かれました。

住民と行政が一緒に問題解決するためのワーキング全体会は今回で十六回目となり、福祉のまちづくりを推進するための講演会・シンポジウムは九回の開催となりました。今回のテーマは、「福祉のまちづくり=新たな選択」。

今、日本の社会保障、高齢社会に対応した福祉制度は大きな転換期を迎えています。そうした中で、当町の福祉のまちづくりもまた、新たな選択という岐路に立ち、現在日本での福祉を推進されている阿部正俊氏と大熊由紀子氏をゲストにお招きし、広い視野から福祉の在り方について見つめ直しました。以下ではその模様をご紹介します。

全体会ではワーキング第一～七グループの代表者、行政担当者、ゲストと一緒に、一年間のワーキングの活動と成果、これから活動と課題について話し合いました。

以下では、各グループごとの報告を要約してご紹介します。

◆第一グループ（ボランティア活動のすすめ）  
活動と成果  
①ゴールドプランのほか、エンゼルプランにも目を向ける。  
②ゴールドプランのほか、エンゼルプランにも目を向ける。  
③他グループだけではなく、社協、民児協、行政ともパイプを太くして勉強、視察研修などで視野を広げたい

グroupe員それぞれ、ボランティア活動に係りながら輪を広げるとともに、地域福祉センターでのデイサービスのボランティアにも積極的に参加し、ボランティア活動に対する意識が高まっている

## ■これから活動と課題

意識を変えるという課題は

大きいが、今後もこれまでの活動を継続し、できることから取り組んでいきたい

## ◆第二グループ（福祉行政サポート）

### 活動と成果

①「福祉メモ」を月一回広報に継続して掲載

②老人世帯の除雪をシルバーパートナーの活用により制度確立

### これから活動と課題

①ケアタウン計画の早期実現

②人材センターの活用により制度確立

### 活動と成果

①ハートビル法により建設さ

# 第一部・ワーキング全体会

全体会ではワーキング第一～七グループの代表者、行政担当者、ゲストと一緒に、一年間のワーキングの活動と成果、これから活動と課題について話し合いました。

以下では、各グループごとの報告を要約してご紹介します。

◆第一グループ（ボランティア活動のすすめ）  
活動と成果  
①ゴールドプランのほか、エンゼルプランにも目を向ける。  
②ゴールドプランのほか、エンゼルプランにも目を向ける。  
③他グループだけではなく、社協、民児協、行政ともパイプを太くして勉強、視察研修などで視野を広げたい

グroupe員それぞれ、ボランティア活動に係りながら輪を広げるとともに、地域福祉センターでのデイサービスのボランティアにも積極的に参加し、ボランティア活動に対する意識が高まっている

意識を変えるという課題は大きいが、今後もこれまでの活動を継続し、できることから取り組んでいきたい

◆第二グループ（福祉行政サポート）

### 活動と成果

①「福祉メモ」を月一回広報に継続して掲載

②老人世帯の除雪をシルバーパートナーの活用により制度確立

### これから活動と課題

①ケアタウン計画の早期実現

②人材センターの活用により制度確立

### 活動と成果

①ハートビル法により建設さ

れたショッピングセンターや  
保健福祉センターの視察

②住宅改造を二件行う

③大太鼓の館屋外障害者用ト

イレ設置の際、検討・提言

■ これからの活動と課題

①グループの取り組み等につ

いて広く町民にPRする

②リフォームヘルパー制度確

立のために勉強会や講習会等

を行い、意識改革及び技術の

向上を図る

③補助器具センターの設置に

ついての提言

④ウエルフェアテクノハウス

への積極的な関わり

※ハートビル法・劇場、ショッ

ピングセンター、ホテルなど

の公共的な建物を高齢者や障

害者の方も利用しやすいよう

に設計することを定めた法律。

平成六年九月施行。

◆ 第四グループ（在宅介護を  
考える）

活動と成果

①グループ員が個々に近隣や  
知り合いに接し、制度などの  
紹介や問題点を話し合う

②視察研修に参加し、在宅介

護支援施設（在宅介護支援セ  
ンター、短期入所施設等）の  
必要性の話し合い・啓蒙

■ これから活動と課題  
①在宅介護支援センターがで



きるまでの在宅介護相談、関  
係機関との連絡について

②在宅介護者の会と交流し問  
題の把握に努める

③要介護者の実態把握

◆ 第五グループ（ミニデイサ  
ービス実践）

活動と成果

①竜森コミュニティセンター、

地域福祉センターでのデイサ

ービスにボランティアとして

参加しながら、デイサービス

について話し合う

②対象とならなかつた人たち

のために、土日のデイサービ

スとして「交流デイサービス」

を試みる

■ これから活動と課題

①日中空いている施設を利用

し、住んでいる地域の中での

デイサービスの実践を継続

②ミニデイサービスについて

の勉強会を開催

◆ 第六グループ（地域福祉セ  
ンターの利用について）

活動と成果

①地域福祉センター利用の問  
題点の把握・検討

②地域福祉センターでのミニ

デイサービスへの参加

③特別養護老人ホームへの視

察研修

■ これから活動と課題

①サテライト構想の実現に向

## 町の取り組みと成果

■ ホームヘルパーの増員

○ヘルパー七人（平成三年）から五十人（常勤二十三人・  
パート二十七人）へ

○マンパワーの確保により、毎日派  
遣・一日数回巡回、さらに二十四時間滞在型から巡回型に

■ 地域福祉センター完成（サテライト第二号）

○デイサービス（B型）事業開始 ○デイサービス以外に

も地域交流を深めるため、土・日・昼・夜開放

■ 住みよい福祉のまちづ  
くり事業（最終年）

○ベッド、車イス、リフ  
ターエ等購入貸出 ○中央

公園館スロープの雨よけ  
屋根取付 ○視力障害者

用信号機の設置 ○大太  
鼓の館屋外トイレに身障  
者用トイレ設置 ○児童

公園に身障者用トイレ  
(丸太郎) 設置

■ 竜森コミュニティセン  
ター（サテライト第一号）

○竜森コミュニティセンター運営委員会の話し合いにより

デイサービスのあり方を検討、月二回から週一回に利用拡  
大

○地域交流を深めるため、平成八年一月から月一回の



中央公民館スロープの雨よけ

料理教室を開催

■ ウエルフェアテクノハウス（介護機器の家）建設決定

高齢者、障害者の方が安心して暮らせるよう、福祉機器、  
介護機器の研究開発推進（通産省事業）

■ ケアタウン（在宅複合型施設）計画

高齢者、障害者の方へのさまざまなサービスやりハビリ、  
介護者支援などを総合した施設の計画を策定中

けた勉強

②施設の運営や利用の仕方に  
ついて

③ミニデイサービスの運営方  
法について

◆第七グループ（補助器具利  
用拡大）

◆活動と成果

①介護機器の展示会や使用説  
明会などの開催

②老人日常生活用具の給付の  
ベッドを手動から電動に切り

◆第七グループ（補助器具利  
用拡大）

①補助器具の利用拡大やリサ  
イクル運動の継続的推進

②ウエルフェアテクノハウス  
利用促進への協力

③介護機器の展示や貸出、修  
理ができる場所の確保

◆阿部氏、大熊氏からワーキ  
ンググループへアドバイス

替えるよう提案（平成六年十  
月から実施）

③介護機器のリサイクルなど  
についての提案・実施

これらの活動・課題

①補助器具の利用拡大やリサ  
イクル運動の継続的推進

②ウエルフェアテクノハウス  
利用促進への協力

③介護機器の展示や貸出、修  
理ができる場所の確保

◆阿部氏、大熊氏からワーキ  
ンググループへアドバイス

## 第二部・シンポジウム

シンポジウムでは、日本の福祉を推進されている阿部正俊氏（参議院議員）と大熊由紀子氏（朝日新聞論説委員）をシンポジストに、現在の日本の社会保障制度や高齢者福祉政策、町の福祉の取り組みなどについて考えました。

お二人は、平成五年十月に行われた「鷹巣町福祉のまちづくり特別講演会・シンポジウム」以来の来町となり、二年前と現在との当町の福祉のまちづくりをどのように感じられたのでしょうか。以下では、シンポジウムの内容を要約してご紹介します。

### 在宅介護の姿。

人ホームなどのスライド  
と、当町の福祉のまちづ  
くりのスライドとを同時  
に使って比較

一九八五年にヨーロッパに  
行き、デンマークでは高齢者  
を寝たきりにさせないことが  
わかった。デンマークでは高  
齢者を「介護が必要な年金生  
活者」と考え、各市町村が高  
齢者福祉の責任を持つており、  
必要に応じて住宅の改造など  
も行う。鷹巣町もデンマーク  
のようになってきた。

大熊氏 家族が愛情をもって  
を経て、平成四年厚生省  
大臣官房審議官。平成六  
年厚生省老人保健福  
祉局長。平成七年厚生省  
退官、参議院議員當選。



参議院議員

阿部 正俊氏

### （シンポジスト紹介）

ンググループへアドバイス  
■阿部氏 今、鷹巣町は幸せ  
になる道を歩み始めている。

それは最初からあるものでは  
ないし、作ってもらうもので  
もなく、みんなで作り上げて  
いくものだ。その道づくりに  
参加できるのも一つの幸せだ  
と思う。これからも自分たち  
から問題を探し出し実行して  
いくことが必要。

■大熊氏 四年前に比べ鷹巣  
町の福祉の取り組みは、全国  
から注目を集めている。各新  
聞社の社説にそろって取り上  
げられたことも非常に珍しい  
こと。ワーキンググループの  
活動は革命的な行動であり、  
変えるボランティアだと評価  
している。

■大熊氏 今、鷹巣町は幸せ  
になる道を歩み始めている。  
それは最初からあるものでは  
ないし、作ってもらうもので  
もなく、みんなで作り上げて  
いくものだ。その道づくりに  
参加できるのも一つの幸せだ  
と思う。これからも自分たち  
から問題を探し出し実行して  
いくことが必要。

■大熊氏 四年前に比べ鷹巣  
町の福祉の取り組みは、全国  
から注目を集めている。各新  
聞社の社説にそろって取り上  
げられたことも非常に珍しい  
こと。ワーキンググループの  
活動は革命的な行動であり、  
変えるボランティアだと評価  
している。

### （三二知識） …「公的介護保険」とは…

現在、介護を含む福祉制度は、財源を国民の税金に依存していますが、公的介護制度は財源を主として保険料でまかなうというものです。

1月31日にまとめられた政府の老人保健福祉審議会の第2次中間報告によれば、対象となるのは65歳以上の高齢者（初老期痴呆は65歳前も対象とする）で、介護給付の内容にはホームヘルプサービスやデイサービス、訪問看護サービスなどの在宅サービスや、施設でのサービスがあります。

また、利用方法は高齢者自身のサービス選択を基本に、要介護認定は専門家で構成する第三者機関がするとされています。

また、北欧では出生率が上がり、高齢化の速度が鈍つて  
きているので、ワーキングの  
中にも子どもについて考える  
グループができればいい。

も難しい患者を見ているよう  
なので進んでいいと思う。  
日本では嫁や妻が一日中お  
世話するが、デンマークでは  
空き施設を利用したデイサー  
ビスも行われている。また、  
年生活者がボランティアと

替えるよう提案（平成六年十  
月から実施）

③介護機器のリサイクルなど  
についての提案・実施

◆阿部氏、大熊氏からワーキ  
ンググループへアドバイス

■大熊氏 今、鷹巣町は幸せ  
になる道を歩み始めている。  
それは最初からあるものでは  
ないし、作ってもらうもので  
もなく、みんなで作り上げて  
いくものだ。その道づくりに  
参加できるのも一つの幸せだ  
と思う。これからも自分たち  
から問題を探し出し実行して  
いくことが必要。

して活躍している。

鷹巣町では、四年前ヘルパー

が夜も訪問するようになった。

二十四時間体制のヘルパー派

遣を全国に先駆けて取り組んだことは、デンマークに近い。

ワーキンググループは話し合いで物事を決めていく。鷹

巣町の水準を東京都世田谷区（人口約八十万人）にあては

めてみると、五千五百人のワーキンググループが必要。ホーミュヘルパーも鷹巣町には常勤・

非常勤合わせて五十人いるが、世田谷区にはそんなにいない。

全国の水準からみると多いこ

とがわかる。

訪問看護ステーションが商店街の中にあるのは画期的。ワーキングの助言のたまものだと思う。全国の人たちは鷹巣町の取り組みに驚いている。

デンマークの老人ホームは個室で思い出の家具を持ち込める。全国をみても兵庫県尼崎市や生野町の喜楽苑など、全室個室のホームが増えていく。また、町の中にある建物を宅老所にしたり、施設の風呂を檜にして職員が一緒に入浴するなど、工夫されている所もある。

う。寝たきりの人をそのまま寝たきりにさせておくことは簡単だが、人間として尊厳を持ち続けられるよう、歩けなくとも車イスで動けるようにさせなくてはならない。

介護とは高級なことだと思

う。寝たきりの人をそのまま

寝たきりにさせておくことは簡単だが、人間として尊嚴を持ち続けられるよう、歩けなくとも車イスで動けるように

させなくてはならない。

また、高級なことはお金がかかる。鷹巣町の今の挑戦は

壊れてしまう。社会の皆で支える仕組みが重要だ。

寝たきりの高齢者からも、鷹巣町の取り組みは注目され、憧れすら持たれている。

## 他の分野へも広く取り組みを

〔阿部氏、大熊氏の意見交換から〕

大熊氏 全国から注目を集め

る鷹巣町を、役所時代を通してどう考えていますか。

阿部氏 日本は全てにおいて未整理の状態にある。ヘルパーなどのマンパワーの増員は大都市の方がむしろ大変になる。

秋田や私の出身である山形などでは大都市はないが、鷹巣町には五十人もヘルパーがいる。こうした田舎から変わることで、同じ事態をどうとらえるかということになる。

大熊氏 同じ方向に向かって

いると思う。国は在宅が大切

といふことで福祉を進めてき

たが、体が不自由でも痴呆があつても、同じ社会の一員と

してできるだけ自宅に住み続けるために住宅を整備するなど、快適な環境のもとで生活

できるよう考えなくてはいけない。

大熊氏 嫁や妻が身を粉にして介護する封建型介護から社会とつながりをもてる在宅型介護への移行の中で、現在検討されている公的介護保険に

かかる。鷹巣町の今後

に向けてのアドバイス

〔阿部氏・大熊氏から今後〕

鷹巣町のよう基礎を行政

が支え、上の部分をボランティアが担うというように、日本はボランティアを生かせる社会になってきてている。

ワーキンググループは福祉だけではなく、文化や教育、子どものことなど他の分野にも広く取り組んでもらいたい。

家族だけで介護しようとする結果的に家族の情愛が

金をかけるべきだ。本当に豊かな社会とはそういう社会ではないだろうか。鷹巣町はその道に入っているのではない

かと思う。

北欧の福祉の全てが必ずしもいいとは限らないが、その良い点を、日本でどう生かすかということが大事だ。この点でも鷹巣町はレールに乗った感じを受ける。また、全国

体としてもそれが大きな流れになってきていると思う。

大熊氏 その流れは国が取り組んでいる方向と比べて、どうでしようか。

大熊氏 その流れは国が取り組んでいる方向と比べて、どうでしようか。

大熊氏 その流れは国が取り組んでいる方向と比べて、どうでしようか。

大熊氏 公的介護保険が導入されると、その影響を鷹巣町も受けれると思いますか。

大熊氏 鷹巣町は公的介護保険の中身をすでに実践している。鷹巣町を目指して全国の市町村が頑張っているので、影響を受けるとは考えにくい。むしろ国の制度に対しても発信してもらいたい。



朝日新聞論説委員  
大熊由紀子氏

東大卒。朝日新聞社科学次長を経て、医療・福祉担当の論説委員。国民生活審議会委員。東京都社会福祉審議会委員。「鷹巣町福祉のまちづくり懇話会」特別委員。「寝たきり老人のいる国ない国」「ほんとうの長寿社会をもとめて」（ぶどう社）他

寝たきりの高齢者からも、鷹巣町の取り組みは注目され、憧れすら持たれている。

鷹巣町では、四年前ヘルパーが夜も訪問するようになった。二十四時間体制のヘルパー派遣を全国に先駆けて取り組んだことは、デンマークに近い。ワーキンググループは話し合いで物事を決めていく。鷹巣町の水準を東京都世田谷区（人口約八十万人）にあてはめてみると、五千五百人のワーキンググループが必要。ホーミュヘルパーも鷹巣町には常勤・非常勤合わせて五十人いるが、世田谷区にはそんなにいない。全国の水準からみると多いことがわかる。

訪問看護ステーションが商店街の中にあるのは画期的。ワーキングの助言のたまものだと思う。全国の人たちは鷹巣町の取り組みに驚いている。デンマークの老人ホームは個室で思い出の家具を持ち込める。全国をみても兵庫県尼崎市や生野町の喜楽苑など、全室個室のホームが増えていく。また、町の中にある建物を宅老所にしたり、施設の風呂を檜にして職員が一緒に入浴するなど、工夫されている所もある。

う。寝たきりの人をそのまま寝たきりにさせておくことは簡単だが、人間として尊厳を持ち続けられるよう、歩けなくとも車イスで動けるようにさせなくてはならない。

また、高級なことはお金がかかる。鷹巣町の今の挑戦は高級なこと。高級なことにはきが面倒くさく、お役所がし

てあげる制度としてやってきた。また、病院に入院しても生活のお世話をないので、将来的に病院は病気の治療のみ、介護は生活の一部として考えいかなくてはならない。だが現在の医療保健では過不足が生じるため、公的介護保険の必要性が出てくる。公的介護保険に対してもお金の仕組みだけを考えている人が多いが、自立を助ける保険だと考えてもらいたい。

北欧の福祉の全てが必ずしもいいとは限らないが、その良い点を、日本でどう生かすかということが大事だ。この点でも鷹巣町はレールに乗った感じを受ける。また、全国体としてもそれが大きな流れになってきていると思う。

## ◆町土の均衡ある発展に向け◆

# 鷹巣町国土利用計画を改定

土地が生きる まちが生きる



鷹巣町における将来の土地利用の指針となる鷹巣町国土利用計画が、平成十七年を目標年次として改定されました。国土利用計画とは、生活や生産の共通基盤であり、限られた資源である土地を、長期的な展望に立って適切に効果的に利用することを定めたものです。

町では、全国及び秋田県の区域について定めた国土利用に関する基本的な事項（全国計画・県計画）を基本として、長期にわたり安定した均衡ある町土の利用を確保することを目的に、大館能代空港に関連した土地利用や鷹巣町新総合発展計画との整合性を図りながら策定作業を進めてきました。

計画は、平成四年を基準に、平成十七年を目標年次として各種計画や今後の土地利用の動向を踏まえ、将来の鷹巣町利用上の区分については、農用地、森林、原野、水面、河川、道路、宅地、その他の七区分に設定されています。

以下、計画のあらましについて紹介します。

## 地域区分と土地利用における区分

地域別の区分については、鷹巣町を南北に区分し、南地域を【七日市地域、沢口地域、榮地域（太田・あけぼの町除く）】、北地域を【七座地域、坊沢地域、綴子地域、鷹巣地域（榮地域一部含む）】としています。

また、土地利用における区

分については、農用地（田、畠）、森林（国有林、民有林）、

原野、水面（ため池）・河川（一級・準用・普通河川）、水路、道路（一般道（国・県・町）農道、林道）、宅地（住所・店舗等）、その他（文教施設用地、公園・緑地等、交通施設用地、環境施設用地、厚生福祉施設用地、社会施設用地）の七つに区分して各種統計や関連資料をもとに設定されています。

今後、本町においては高速交通時代に対応した大館能代空港をはじめ、日本海沿岸東北自動車道の建設が考えられます。また、地域の活性化と人口の定着化に向けた大規模工業団地の造成や宅地造成、アクセス道路の整備、都市的機能を備えたショッピングセンターゾーンの整備、観光・レジャー施設の整備、さらに、高齢社会に対応した福祉施設の整備等、民間資本による開発を含めた整備などが考えられます。

そこで、今後の土地利用にあたっては、町土の現状と課題を通じた諸活動の共通の基盤でもあります。

## 基 町 土 利 用 の 本 方 鈎

### 町土利用に関する 基 本 的 な 事 項

长期的展望のもとに総合的な土地対策を行うためには、公共の福祉を優先させ、かけがえのない自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的・社会的・経済的及び文化的条件に配慮していかなければなりません。また、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図り、より豊かで住みよいまちを創造していくことを基本理念としています。

町土は、現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通じた諸活動の共通の基盤もあります。

そこで、今後の土地利用にあたっては、町土の現状と課題

# 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位: ha・%)

区分	平成4年 (基準年次)	平成17年 (目標年次)	構成比	
			平成4年	平成17年
農用地	3.428	3.219	10.5	9.9
農地	3.412	3.203	10.4	9.8
採草放牧地	16	16	0.1	0.1
森林	24.702	24.305	75.8	74.6
原野	1.339	1.324	4.1	4.0
水面・河川・水路	1.236	1.237	3.8	3.8
道路	624	751	1.9	2.3
宅地	537	669	1.6	2.0
住宅地	340	361	1.0	1.0
工業用地	67	152	0.2	0.5
その他の宅地	130	156	0.4	0.5
その他	731	1.092	2.4	3.4
合計	32.597	32.597	100.0	100.0
市街地	150	160	0.5	0.5

題や地域の自然環境の特性に配意しながら、ゆとりと潤いのある豊かな自然環境を創造するため、長期的展望に立ち、あらゆる変化に対応できるよう適切な土地利用を図つて行く必要があります。

## ■目標の設定

町土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別土地利用の現状と推移についての調査に基づき、将来人口(平成十七年想定・人口二万四千五百人、世帯数七千七百九十九世帯)の需要動向を勘案して、利用区別に土地面

積を予測し、別表のとおり想定しています。

## ■目標の達成について

将来にわたる適正な土地利用を図るために、次に掲げる措置を行います。

## (2) 地域整備施策の推進

町の新総合発展計画の基本理念である『空港とやさしさで未来を創造するまちたかのす』を基本として、地域の自然的、社会的な特性を生かした均衡と調和のある発展を図ります。

### (1) 土地利用に関する法律等の適切な運用

国土利用計画法をはじめとする土地に関する法律等の適切な運用により、無秩序な開発を防止し自然環境の適正な保全を図りながら、総合的な計画的な土地利用施策を展開します。

### (3) 土地利用にかかる環境の保全

町土を自然災害から守り、町民の生命と財産の安全を確保するとともに、公害を未然に防止し、水資源から養機能の充実を図るため、治山治水事業の推進、保安林指定地、急傾斜地崩壊危険区域等の土地利用の規制を適確に行うとともに、開発行為等の規制の指導を講じます。

### (4) 土地利用の転換と適正化

なお、地域住民の安全を確保するため、周辺の自然景観に配慮しながら、河川、道路の整備を図り、適正かつ計画的な土地利用を図ります。

### (6) 町土に関する調査の実施及び成果の普及啓発

町土の適正な活用と保全を図るために、必要に応じて町土に関する基礎的な調査を実施するとともに、その総合的な利用を図ります。また、計画の総合性及び実効性を高めるため、調査結果の普及啓発を図ります。

### (5) 土地の有効利用の促進

限りある町土を活用していくうえで、可能な限り土地利用の目的を変えることなく有効利用を促進していくことが重要であることが、土地の高度利用を行います。

### 以上が計画についてのあらましです。

なお、計画についてのお問い合わせ等は地域政策課(☎六二一一一一内線二三一・二三三)まで。

# 年金は世代と世代の助け合い

— 学生も二十歳になつたら年金加入 —



国民年金は、厚生年金・船員保険・共済組合などの被用者保険に加入することのできない農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業、自由業などの人とその家族のための年金制度で、二十歳以上の学生の皆さんも加入が義務づけられています。

## 明日を支える

### 国民年金制度

手を亡くしたときなどに年金を支給し、経済的なバックアップをすることも目的としています。

国民年金は、被保険者（現役の世代）が受給者（かつての現役世代）を助け、その現役の世代が年をとったときなどにその次の世代が支えていく－というように、世代と世代の助け合いで成り立っている制度なのです。

わが国は今、急速に高齢化が進んでいます。言い換えれば「老後の時間の長い社会」になりつつあるということです。その老後を実り豊かなものにするためには、生活そのものが安定していることが必要です。

そのために大きな役割を担つているのが国民年金制度です。また国民年金は思わぬケガや病気で障害者になったときや、一家の働き

#### 3種類の国民年金の加入者



第3号被保険者  
厚生年金または共済組合に加入している人  
（サラリーマン）  
配偶者  
扶養されている人



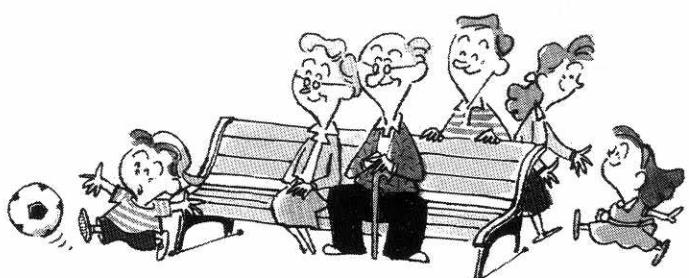
第2号被保険者  
厚生年金または共済組合に加入している人  
（労働者）



第1号被保険者  
農林漁業や自営業などの人とその配偶者および学生

保険の扶養となつている届出をすれば、国民年金の第三号被保険者として保険料を自己負担することなく年金を受けられます。

手続きが遅れると、これまで二年を超える前の期間は未納の扱いとなつてしましたが、昨年の法律改正で平成九年三月までの間に手続きをすれば、昭和六十一年四月以降、該当した時期にさかのぼって認められることになつています。届出を忘れている方は、確認のうえ速やかに手続きするようしてください。



## 20歳以上の学生も 加入の義務が

平成三年四月からこれまで加入が任意であった二十歳以上の学生でも、国民年金への加入が義務づけられています。このことによつて満額の老齢基礎年金が受けられるとともに、在学中の病気やケガで障害者になった場合も障害基礎年金が受けられます。

### 学生の保険料の免除

●免除基準額を収入ベースに換算すると標準的サラリーマン世帯の場合  
(家族構成:夫婦、20歳以上の学生1人、高校生の4人)

	同居	別居
国公立の学生	約665万円	約730万円
私立の学生	約760万円	約825万円

国公立と私立の差約95万円  
同居と別居の差約65万円

- ・学生免除の手続きは、学生証または在学証明書、印鑑を持参してください。

### 保険料が12,300円に

保険料は4月1日から「12,300円」になります。これは、年金制度を長期的に安定させて行くため、給付と負担のバランスを考え、毎年段階的に引き上げられているものです。適正な保険料の負担についてご理解と協力をお願いします。

加入手続きが終わりますと年金手帳が交付され、後日納入通知書が送付されます。保険料の納付が困難なときは、申請をして一定の基準以下であれば保険料が免除されます。学生は親元の負担が過大にならないよう、一般の申請免除より緩和されています。

#### 学生は第1号被保険者



### 納付はお得な前納で

保険料は1年分または6カ月分まとめて前納(4月中)することも出来ます。前納すると納め忘れがなく、保険料も割り引かれ大変お得です。

#### ●平成8年4月中に前納した場合

	定額保険料	付加保険料
月額	12,300円	12,700円
年額	147,600円	152,400円
1年 前納	144,040円	148,720円
6カ月 前納	72,980円	75,350円

### どうしても保険料を納められないとき

国民年金にはどうしても保険料を納められない人のために「保険料の免除制度」があります。「所得がない」など納められない事由を申請し、これが認められますと免除になります(申請免除)。免除を申請される方は納付書が届き次第、5月末日までに役場年金係にご相談ください。

### 保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れがありますと思わぬ病気やケガで障害者になったり、一家の働き手を失った時など、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。また将来、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の額が少なくなったり、受けられなくなったりします。なお、平成7年度分の保険料は4月末日が納期限です。保険料の納め忘れないか今一度確かめて下さい。

### 保険料の納付は口座振替で

国民年金の保険料は、口座振替で納めることができます。電気料や水道料金と同じように、預金口座から自動的に納付されますので納付期限を気にする必要もありませんし、わざわざ出かける必要もなく、大変便利で安心です。手続きは各金融機関・役場年金係で行っております。

なお、平成8年4月より振替日が20日に変わりますので、よろしくお願いします。

# 交通安全の「黄色い帽子」贈呈

## —明るい社会づくり運動

### 秋田県県北ブロック鷹巣地区協議会—

明るい社会づくり運動秋田県県北ブロック鷹巣地区協議会から町に、先月五日、この春小学校に入学する児童たちへ交通安全を呼びかける「黄色い帽子」が贈られました。

この「黄色い帽子」は、同協議会が新入学の児童たちを交通事故から守ろうと、昭和五十四年から毎年続けて贈り続けているおなじみのものです。

役場を訪れた和田健蔵同協議会副会長から帽子の目録が贈られると、岩川町長は「児童たちのために、大事に使わせていただきます」とお礼を述べていました。新入生の皆さん、「黄色い帽子」を大切に、事故のないよう努めましょう。



## いつまでも学ぶ姿勢を大切に

### —高鷹大学十周年記念式典と卒業式・終了式—

高鷹大学十周年記念式典と卒業式・修了式が先月六日、中央公民館で開かれ学生など約二百人余りが出席し、十年の節目と晴れの卒業・終了を祝いました。

同大学は、六十歳以上の高齢者を対象に昭和六十一年に開講して以来、高齢者の生きがいづくりの場として、多くの方が学んできました。式典では卒業証書、修了証書の授与や来賓の祝辞などが行われ、卒業生を代表して會田欽也さん（伊勢町）がお礼のことばを述べました。

また、式典の後にはクラブ発表会、俳優の山谷初男さんの「私の役者人生」と題した記念講演も行われ、これからも学び続ける姿勢を大切にしていくことを誓いました。



## —長年の消防活動が高く評価—

消防庁長官及び日本消防協会の表彰伝達式が先月十九日、県庁で行われ、岩本進氏（六十二歳・岩脇）が消防庁長官より永年勤続功労章を受章しました。

岩本氏は、昭和二十二年十月から四十四年間にわたって町の消防団員として消防活動に携わり、分団長を十年間も勤め、常に他の団員たちの先頭に立ち任務に精励され、活躍されてきたことが高く評価されたのです。

役場に受章の報告に来られた岩本氏は、「たくさんのお世話をうけた先輩たちからご指導とご協力があつてこそいたいたもの。今後は受章に恥じぬよう、後輩たちの指導に努め、恩返ししていく」と喜びを語っていました。



# 岩本進氏が消防庁長官表彰

# 広い活動が認められ「まちづくり賞」

## —鷹巣町安全な石けんを広める会

(さぶる学級) —

家庭から出た廃油を利用したせっけんづくりをはじめ、広く環境問題に取り組んでいる鷹巣町安全な石けんを広める会（野呂順子会長）が、地域社会の創造に努められたとして「まちづくり賞」を受賞しました。この賞は社会法人あすの秋田を創る生活運動協会（橋岡貞龍会長）が先月十三日、秋田市で開いた会合で授与したもので、今年は同会が結成されて五年目を迎え、初の受賞となりました。

役場に報告に訪れた野呂さんは、「みんなが一つになつて一人ひとりががんばつてもらつた賞。この賞をもらつたことをきっかけに、今後も活動を広げていきたい」と喜びと抱負を語っていました。



# 個性と感性を生かした作品が勢ぞろい —第七回鷹巣町美術展覧会(町展)—

鷹巣町美術展覧会（町展）が、先月十六日から十八日までの三日間、中央公民館で開かれました。

この展覧会は、鷹巣町芸術文化協会が主催して開かれているもので、今年で七回目を数えます。また、年々作品のレベルが高まり、町内外からも広く関心を集めています。

今年は日本画・洋画・書道・写真・工芸の五部門で、賛助作品を含む百六十五点が出品。個性と感性が生かされた作品が多く、「意欲のある作品ぞろい」（日本画）、「全体的にユニークな作品が目立つ」（工芸）などの総評が審査員から寄せられ、日本画の吉田允美さん（米代町）をはじめ、二十五人の方々が特賞に選ばれました。



# 地域づくりで自治大臣表彰

## —100キロチャレンジマラソン

実行委員会 |

地域住民がボランティアとして参加し地域を挙げての大会となつて、北緯40度秋田内陸リゾートカップ一〇〇キロチャレンジマラソンの実行委員会（佐藤つじ子実行委員長）が、先月十五日、東京都で行われた「地域づくり団体自治大臣表彰」の席上で、自治大臣表彰を受けました。

この表彰は地域づくりに積極的に関与し、地域の発展に寄与した団体が対象で、一〇〇キロマラソンが住民主体に運営され地域振興に貢献したことが認められ、今回の表彰となつたものです。

佐藤実行委員長は、「県、近隣町村の行政の方々の支えと、ボランティアとして参加してくださった地域の皆さんとともにもらえたことに感謝します」と喜びを語っていました。

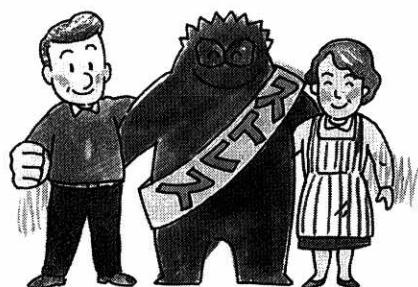
## 保健婦からのメッセージ

### 心の健康を考えていますか？

心の病気で治療を受けている人は、心臓病や肝臓病、糖尿病やがんの約二倍にものぼることです。心の病気は心だけでなく、気がつかないうちに体にも病魔を呼びます。心の病気を促すストレスの正体を知り、うまくつきあうことが「ストレス時代」に生きる条件といえます。

#### 【心を健康にする十のポイント】

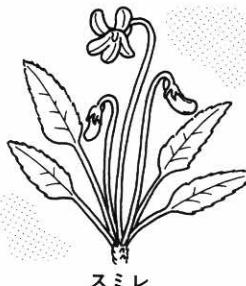
- ① 完べき主義はする。
- ② 現実を直視する。
- ③ 心の友をもとう。
- ④ 先入観をもつて人と接しない。
- ⑤ 心から打ちこめる趣味をもつ。
- ⑥ つらくなったら悲鳴をあげる（隣の人に助けを求めるのも解決の第一歩）
- ⑦ 日常のこまかいことに気配りを（挨拶を怠つたり日常のささいな出来事が心の憂うつやトラブルを招く）
- ⑧ 自分のストレスの尺度を知る。
- ⑨ 考えることより感じることを選ぶ（人から贈り物をもらったりしたり、いくらしたなど余計なことは考えない。好意を素直に受け取る）
- ⑩ 過ぎたことや明日のことをクヨクヨ考えない。



# 健康在場



福祉保健課からのお知らせ



スミレ

## 福 祉 メ リ

32

### 「わが町にもテクノハウス（介護機器の家）」

#### （介護機器の家）

在宅介護をすすめるために科  
学技術を使い、介護を受ける人  
もする人にも快適な家の在り方  
の研究をしている通産省が、こ  
のたび鷹巣町にもウエルフェア  
テクノハウス（介護機器の家）

の建設を決め、去る二月二十三  
日に起工式を行いました。

すすんだ科学技術を福祉のた  
めに使うテクノハウスは、これ  
まで全国七つの市に建設され、

研究の緒にしていますが、町  
にできるのは鷹巣町が初めてで  
す。「住民参加の福祉のまちづ  
くり」を唱え、ワーキンググル  
ープが機材器具の活用法や、住宅  
環境の在り方を研究しているこ  
とが評価されてのことと思いま  
す。

テクノハウス建設の基本概念  
は次のようにになります。

一、快適な暮らしができる家  
二、自立を目指せる家

三、介護の手が省ける家  
そのため、昇降式便座や段  
差の解消、天井走行式リフトや

ホームエレベーターなど、車  
イスを使つても快適な生活が  
できるよう、家の随所に配  
慮がされています。

建設場所は、宮前町五地内  
「鷹巣町地域福祉センター」

横で、敷地面積三百坪、二階  
建延床面積一九九・六三坪、  
今秋に完成を予定しています。  
完成後、ハウスは十一月か  
ら平成十年度までの期間、研  
究に使われます。県では、ハ  
ウスによる研究をシステムと  
して、大学教授などによるワ  
ーキンググループを組織し、研  
究をすすめる予定です。

また、要介護者らの入居期  
間は断続的で、研究時間以外  
は一般にも広く開放され、福  
祉機器に触れることができる  
空間として利用されることに  
なっています。

「鷹巣町福祉のまちづくり  
ワーキンググループ  
(福祉行政サービス)」

# 4月の健康ごよみ

■ 8日（月）・22日（月）

○母子健康手帳交付と第1回母親学級

場所－中央公民館保健相談室

受付時間－午後1時～1時10分（終了は3時）

内容－母親の心がまえ、妊娠中の過ごし方、  
食生活、母乳栄養について／その他  
持参－印鑑

■ 9日（火）

○ 1歳6ヶ月児健康診査

対象－平成6年8月～9月生まれのお子さん  
場所－中央公民館ホール

受付時間－午後1時～1時15分

持参－母子健康手帳、問診票、バスタオル  
○フッ素イオン導入

対象－3歳児以上

会場－中央公民館保健相談室

時間－午後1時30分～3時

持参－母子健康手帳、タオル

■ 23日（火）

○ 4ヶ月児健康診査

対象－平成7年12月生まれのお子さん

場所－中央公民館ホール

受付時間－午後1時～1時15分

持参－母子健康手帳、バスタオル

○ 7ヶ月児健康相談

対象－平成7年9月生まれのお子さん

場所－中央公民館ホール

受付時間－午前9時30分～9時45分

持参－母子健康手帳、バスタオル

## 〈予防接種のお知らせ〉

■ 18日（木）・19日（金）

○ポリオ

対象－標準接種年齢3～18ヶ月（90ヶ月まで受けられます）

（18日）鷹巣地区以外

（19日）鷹巣地区

場所－中央公民館ホール

受付時間－午後1時～1時30分

持参－母子健康手帳

担当医－（18日）近藤義任・小林真・戸嶋幸男・津谷泰夫

（19日）野口博生・野崎修一・高世光弘・田村豊一

## 健康広場

### ～献血にご協力お願いします～

● 4/24（水）全血（200ml・400ml献血）

10:00～12:00 警察署・消防署

12:00～13:00 秋田サンリツ

14:00～15:00 加藤自動車

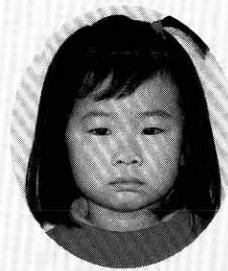
15:00～16:00 秋田県信用組合



3月6日に行われた3歳児健診で、虫歯のなかったお子さんをご紹介します。



東横町



大町

おかむら つばさちゃん

すずき まりこちゃん

### 夜間当番医(夜間診療)日程表

(午後6時30分～9時)

4月	曜日	医療機関名	電話番号
1	月	鷹巣病院	62-1210
2	火	津谷内科	62-2261
3	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
4	木	遠藤クリニック	63-0515
5	金	たむら内科クリニック	63-2700
6	土	奈良病院	62-1146
7	日	藤原病院	62-2882
8	月	佐藤外科消化器科医院	62-1420
9	火	佐々木産婦人科医院	63-0105
10	水	盛岡外科胃腸科医院	62-1101
11	木	戸嶋産婦人科医院	62-1123
12	金	北秋中央病院	62-1455
13	土	としま病院	62-1267
14	日	近藤病院	62-1155
15	月	津谷内科	62-2261

○往診はしておりません。  
○仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に

※年齢・病気の症状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

## 方言について

# ブライアンの「たかのす見たり聞いたり」VOL.3



このコーナーは、町の国際交流員であるブライアン・リーコックさんが鷹巣町で見たり聞いたりして感じたことを書いてくれるもので

ブライアンさんに聞いてみたいこと、教えてもらいたいことなどありましたら、どしどしリクエストしてください。お待ちしています。

私は前に九州に住んでいた頃、九州弁を学ぼうと少し努力しました。そこで覚えた福岡弁をご紹介しましょう。（表一を参照）標準語と福岡弁は少し似ているかもしれませんか？

私は一年前、秋田県に来ました。その時、秋田弁を覚えようとしたが、

方言を習うことは大変難しいことです。それには二つの理由が考えられます。一つ目は、方言についての教科書がないからです。二つ目は、私が方言を習いたいと言っても、日本人は積極的に教えてくれません。「無理に覚える必要はない。標準語に集中した方がいい」と言われます。しかし、私は方言を学ぶことは、その地方の人たちとコミュニケーションを図る上で、とても大切なことだと思うのです。

生涯学習だより「いづみ」では、方言と日本語について述べました。その中で日本語が難しい理由として、(1)教科書で習った日本語と日常会話の違い、(2)男性語と女性語の違い、(3)丁寧語・尊敬語・謙譲語がある（英語の場合は特にない）(4)方言がある、の四つをあげました。そこで今回は、方言について少し書きたいと思います。

標準語とはだいぶ違うので、大変難しいことに気付きました。そこで、私の「メモカード」をご覧ください。方言はイントネーションやアクセントが強調されるのでそのまま載せてみます。みなも声を出して読んでみてください。

鷹巣弁はなかなか難しいのですが、とても興味があり、少しでも分かるようになります。

今度私を見かけたら、いつでも気軽に声をかけてください。

### 「英会話を学びませんか？」

6月からブライアンさんとアンドリュー・ラヌステンさん（北教育事務所）を講師に迎え、英会話講座がはじまります。

#### ◆フレッシュイギリッシュ講座（中級）

第1・3水曜 19時～

#### ◆ハローイギリッシュ講座（初級）

第2・4水曜 19時～

※場所は中央公民館です。

～お問い合わせは、

中央公民館（☎62-1130）～

[表1]

(標準語) 私は今、鷹巣に来ています。

鷹巣には、かわいい女の子がたくさんいます。

おいしい食べ物があって、いいところです。

鷹巣に来れば、私が案内しますので今度来て下さい。

(福岡弁) 私は今、鷹巣に来とるったい。

鷹巣には、かわいい女の子がたくさんおるけん。

おいしい食べ物があって、よかとこたい。

鷹巣に来れば、私が案内するたい今後來んね。

[メモカード] (↓強く言う ヘーヘイントネーション)

鷹巣弁  
私は今「たがのす、さきてらす。」

たがのすには、めんけ わなご がい、べー

いるつきや!!

めーたべものもすって、えーとーたびん、たかゆ  
さこいば、私が案内あるので、こんたー

來てたもれ

おはんでも、今日たべば「さひ、かたちま...  
あうち忙しいが? もし、ひまたば、「あこ」さ  
はにいがねが? へば、またあした。  
まんつ、わやちう

おじきう間

# 暮らしの情報

## INFORMATION



### 行政相談

今月は 11 日

行政についての不満や要望  
がありましたら、どんな些細なことでも遠慮なく申し出ください。

▽時間 午前十時～午後三時

▽場所 中央公民館

▽行政相談委員 近藤栄一  
(六二一-二二一〇)

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

### 老齢福祉年金 の受領について

年三回（四月、八月、十二月）支払われる老齢福祉年金

の四月支払分は、四月十一日（木）からお受け取りいただけます。

指定された郵便局でお受け取りになりましたら、年金証

書を役場住民生活課年金係（庁舎一階二番窓口）までご持参くださいようお願いいたします。

### 高齢者向け郵便 切手及び郵便書簡 を無料配布

郵政省では、平成八年三月二十日から七月一日までの間、高齢者向け郵便切手及び郵便書簡を無料配布しています。配布の対象となる方は、申込時に満七十歳以上の方で、以下によりお申し込みいただけます。

▽申し込み方法 配布を希望される方またはその代理人の方が、郵便局に備えつけの整理票に所定の事項を記入し、近くの郵便局に生年月日を証明できる資料（写しでも可）を提出し、お申し込みください。※生年月日を証明できる資料は、国民健康保険証、住民票、国民年金受給証書、運転免許証などです。

▽配布枚数 申し込み者一人につき、高齢者向け郵便切手五枚及び高齢者向け郵便書簡五枚

局▽配布郵便局 最寄りの郵便

### 問い合わせは

**ハローワークたかのす**  
(大館公共職業安定所鷹巣出張所)  
TEL 0186-62-1240

## ハローワーク求人情報

### 【男 子】

職種	年齢	基本給(万円)	資格	事業内容	就業所
営業管理職	25歳～40歳	17～25	普通免許	会員管理、募集 施行受付業務	鷹巣町
販売、配達員	20歳～30歳	13.5～15.5	普通免許	商品陳列、販 売配達(交替制:有)	森吉町
ホール係	18歳～40歳	15～18	普通免許	パチンコ店のホール係(交替制:有)	鷹巣町
作業員	18歳～60歳	15～17.5	不問	鶏の飼育管理全般について世話をする	森吉町
普通貨物自動車運転手	25歳～55歳	19.2～20.64	普免、小型移動式クレーン	各種資材運搬その他	鷹巣町
鉄工作業員	18歳～30歳	13～13.5	普通免許	鉄工作業、きりたんぼ機製造等	鷹巣町
裁断	18歳～50歳	15～16	普通免許	縫製に係わる裁断	森吉町
重ダンプオペレーター	25歳～45歳	36～42	大型車両系	D400DTによる空港の造成(交替制:有)	鷹巣町
建設機械運転見習	20歳～40歳	18.5～20.5	普通免許	現場内における重車両の運転及び作業員	鷹巣町
配達及び営業	20歳～35歳	13～18	普通免許	左官屋の道具等の配達及び営業業務	鷹巣町

### 【女 子】

職種	年齢	基本給(万円)	資格	格許	事業内容	就業所
歯科衛生士 又は助手	20歳～30歳	12～13	不問		歯科衛生士、歯科助手、事務一般	森吉町
栄養士	20歳～50歳	11～15	栄養士		施設入所者の献立作成(交替制:有)	鷹巣町
販売員	18歳～40歳	12.3～14.3	普通免許		商品の陳列販売、管理	鷹巣町
キャディ	20歳～45歳	12～16	不問		キャディ、お客様の少ない時は草取り等	鷹巣町
集配運転手	20歳～40歳	11	普通免許		ペリカン便の仕事	鷹巣町
縫製工	18歳～45歳	11.7～13	不問		グループ作業による婦人服縫製	鷹巣町
作業員	18歳～60歳	11.75～13	不問		鶏の玉子をパックに詰める作業が主	森吉町
セルフドライバー	20歳～35歳	15.75～16.75	普免(取得後1年以上)		主に宅配便の配達	森吉町
仕上げ検査(パート)	18歳～45歳	時給560	不問		内職からきた製品を検査・計量する	鷹巣町
技能職	45歳以下	時給645	不問		自動車電話カールコードの端末加工作業	森吉町



婦人週間  
(4月10日～16日)

## パソコン科 技術講習会

鷹巣町、北秋田郡内に在住し、ワープロの初步的操縦ができる方でパソコンに関心のある45歳くらいまでの女性を対象に、パソコン技術講習会が開催されます。

▼主催 秋田県女性就業援助センター

▼期間 五月十日～六月二十日（週三回月・水・金、延二十一日間）

▼時間 午前九時三十分～午後三時三十分（一日五時間）

▼会場 鷹巣地区労働組合協議会

▼定員 二十名

▼募集受付期間 四月三日（水）～四月二十二日（月）

▼受講料 無料（但し教材費は自己負担）

▼申し込み・問い合わせ先 鷹巣町役場商工観光課内女性就業相談員・畠山京子（☎ 621-1111）

## 地震にそなえて

（地震に対して「わが家」は安全なのでしょうか）  
皆さんのが今、住んでいる住

町の玄関口である駅前が、変わろうとしています。

駅西側の遊休土地が、町の花「ひまわり」をデザインしたタイルを施し、ギネス認定の大太鼓と実物大の観光案内板を配置したメイン広場、人口芝とベンチを設置した多目的広場、ストリートバスケットができる広場を持つ小公園に変わります。

また、照明も設置し、イメージアップを図ります。是非、待ち合わせスポットとしてご利用ください。

みんなに親しまれ、愛されるような駅前広場になるよう、愛称を次のとおり募集します。多数のご応募をお待ちしております。

### ◆応募内容

広場全体の愛称

### ◆応募方法

官製はがきに愛称名と住所・氏名・年齢を記入のうえ、ご応募ください。

### ◆応募・問い合わせ先

〒〇一八一三三 鷹巣町花園町十九一  
鷹巣町役場地域政策課（☎ 621-1111）

### ◆応募期限

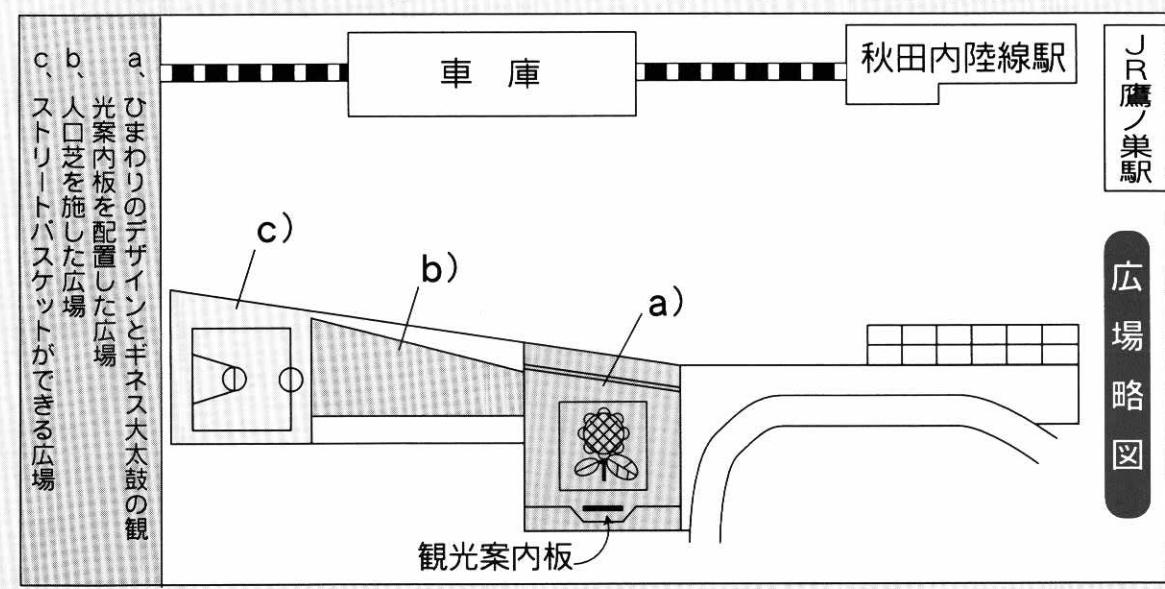
四月十五日（月）

※愛称が採用された方には、賞品を進呈します。

## 駅前広場の「愛称」を募集します

JR鷹ノ巣駅

廣場略図



# 慶弔だより

3月1日～15日・敬称略



誕生おめでとう  
ございます

畠山 結女 (よしあ) 長女 あけぼの町  
成田 瑞衣 (みずき) 長女 今 泉  
川口 拓真 (ひろし) 長男 あけぼの町  
柴田 貢太朗 (こうたろう) 長男 太平町  
佐藤 琴美 (ことみ) 長女 伊勢町

おくやみ申し上げます

佐藤 ナミ (70歳) 小 森  
藤嶋民之助 (75歳) 東横町  
福原 久子 (62歳) 新田中  
秋元宇三郎 (86歳) 平成町  
佐藤 マサ (60歳) 舟見町  
村上 米司 (58歳) 掛 泥  
佐藤 良治 (86歳) 材木町

# 4月は 軽自動車税 の納期です

～納期内に  
忘れずに納めましょう～

## 善 意

▽朝日新聞論説委員大熊由紀

宅や、これから建てようとする住宅が、地震に対して安全かどうかを自分で診断してみませんか。専門的な知識がない方でも簡単にできますので、ぜひ一度わが家の地震に対する強さを探点してみてください。なお、この診断は在来工法の木造住宅で、ごく常識的に施工されたものを対象としております。

資料や診断についての詳しいことは、左記にお問い合わせください。

■役場建設課住宅公園係 (☎ 62-1111 内線2192)  
■北秋田土木事務所建築課 (☎ 62-1311)

## 香 典 返 し

子さんからワーキングシンボジウム謝礼金として九万円

▽佐藤ヒサさん (東横町) から亡夫求さんの香典返し  
▽佐藤敏徳さん (小森) から亡母ナミさんの香典返し  
▽村上清さん (舟場) から亡母トヨさんの香典返し  
▽九嶋正さん (岩脇) から父吉松さんの香典返し  
▽花田孝義さん (脇神) から亡父長蔵さんの香典返し  
▽秋本哲郎さん (平成町) から亡父宇三郎さんの香典返し  
▽畠山勇さん (七日市大畑) から亡叔父勇二さんの香典返し

## 固定資産税台帳 の縦覧について

平成八年度の固定資産税の基礎となる資産台帳が、以下により縦覧できます。

■場  
時  
期  
間  
所  
間  
税  
務  
課  
資  
産  
税  
台  
帳  
  
(庁舎一階十二番窓口)  
四月一日～四月二十日  
(土・日は除きます)  
午前八時三十分～午後五時十五分

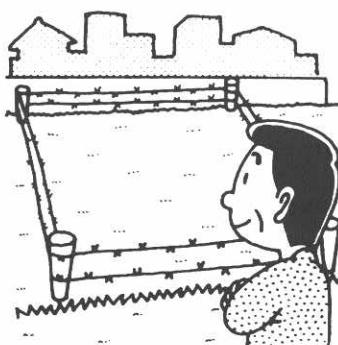
# 『4月は土地月間』です

土地が生きる 地域が生きる

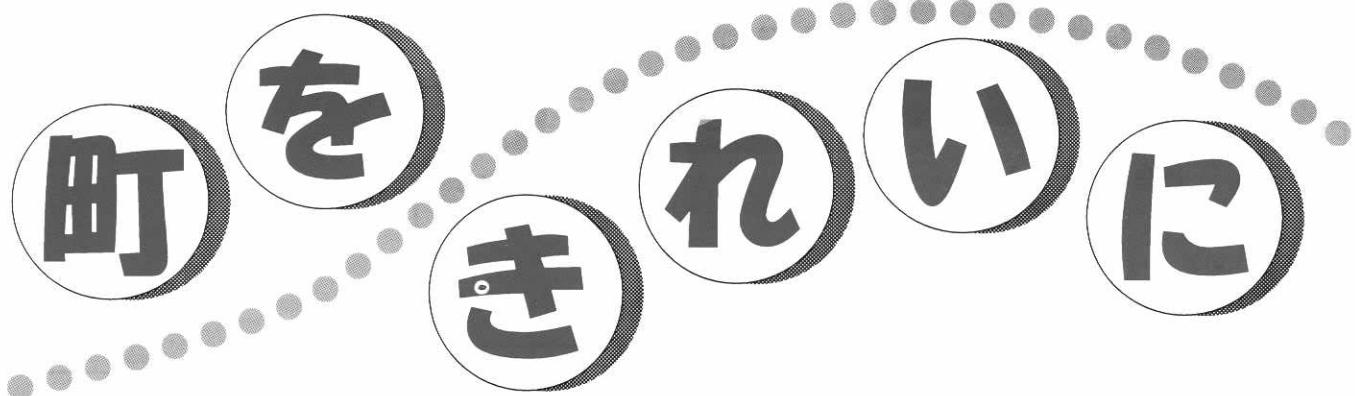
～大切に使って生かすみんなの土地～

一定面積以上の土地の売買などの取引きには事前に届け出が必要です。

届け出は契約の6週間前までにしましょう。



◆詳しいことは  
役場地域政策課まで  
おたずねください。  
(☎ 62-1111・  
内線232・233)



# 全町クリーンアップ 4/21(日)

午前5:30~  
7:30  
※小雨決行

長い冬も終わりを告げ、日ごとに春めいてきました。でも、雪消えとともに町内の各河川、道路、側溝などにはゴミや空缶、空ビンなどの汚れが目立っています。これを一掃するため、今年も全町一円のクリーンアップを実施することになりました。美しいまちづくりに最寄りの場所で皆様のご協力をお願いします。

#### ■実施区域

全町一円の河川、道路、公共広場、不法投棄箇所

#### 【実施要領】

##### ◆河川、道路、林野の清掃美化

空缶、空ビン等の投げ捨てが多く見られ、特に中小河川及び河川敷等の汚れが目立ちます。これらの除去、清掃をお願いします。

##### ◆公共広場、墓地等の清掃美化

河川、道路等と同様の他、枯草などについても除去、清掃をお願いします。

##### ◆不法投棄ゴミの撤去

集落のはずれや橋のたもと、林野等に不法投棄が見られます。地域環境美化のうえからも撤去をお願いします。

##### ◆側溝のドブ上げ作業の実施

側溝にゴミ、ドブ等が詰まり流れが悪くなっています。ドブ上げ清掃をお願いします。

○実施箇所の分担は、あらかじめ地域の各団体で協議のうえ、能率的に作業を行ってく

ださい  
美しいまちづくりにご協力を

- 収集用具（ビニール、ポリ、肥料空袋等）は、各自で準備願います。
- 収集したゴミ、空缶等は参加団体で配車し、作業終了しだい町営ゴミ埋立地（栄字徳左エ門谷地）へ各自運搬していただくようお願いします。なお、車の都合等どうしても運搬できない場合は、車の通れる場所へまとめて置いてください。（実績報告書により後日、町が収集します）
- ドブ上げ実施後のドブは、各自治会で埋立地へ運搬処理願います。
- 側溝のフタを上げる器具は町で貸出しますので、下記までご連絡ください。
- 作業中は、くれぐれも交通事故、ケガなどのないよう十分注意して作業してください。
- クリーンアップについてのお問い合わせは、役場住民生活課環境生活係（☎62-1111内線129）まで。